

まちづくりに皆さんの声を～パブリックコメント～
**郡山市行財政改革大綱 2026 (案) へ
御意見をお寄せください**



2026年1月26日

総務部

行政マネジメント課

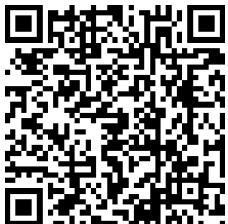
課長 穴澤 修作

ターゲット 17.14

TEL : 924-3438

SDGs ターゲット 17.14 「持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。」

郡山市行財政改革大綱 2026 (案) の策定に当たり、市民の皆様の御意見をお聞きするため、
パブリックコメント手続きを実施します。



1 策定する計画 郡山市行財政改革大綱 2026 (案)

2 計画案の内容 次の方法等で御覧いただけます。

(1) 市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/6/168551.html>

(2) 行政マネジメント課（市役所本庁舎2階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布

(3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧

3 受付期間 令和8年2月2日（月）～ 3月3日（火）

※市政に関心のある方はどなたでも提案いただけます。

4 提案方法

所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）

(1)オンライン申請サービス

https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/resident_s/procedures/apply/48a65a39-5e48-40b7-bf46-b7375a6aa07d/start

(2)電子メール gyoseimanagement@city.koriyama.lg.jp

(3)ファックス [024-924-0956](tel:024-924-0956)

(4)郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市行政マネジメント課宛）※3月3日（火）必着

(5)窓口（郡山市行政マネジメント課（市役所本庁舎2階）へ持参）

※平日のみ（受付時間 8:30～17:15）

5 その他

提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



＜郡山市行財政改革大綱＞

「郡山市行財政改革大綱」は、地方自治法の理念に基づき、社会変化に対応した効果的かつ効率的な行財政経営を実現するために、市が取り組むべき行政改革及び財政改革の方向性を示した基本方針です。現在の大綱の推進期間が令和7年度に終了することに伴い、新たな大綱を策定する予定です。